

平成 30 年度 部活動に係る活動方針

神戸市立飛松中学校

1 部活動の意義

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感を育む学校教育の一環として行われるものである。また、学年を越えた交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど、人間形成に資するものである。

2 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。したがって体力や技能の向上をめざすことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人一人が充実感や達成感を味わうことができるようにする。

3 部活動の在り方

「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン（H30年5月策定）」に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、可能な範囲で専門的な知識を有する部活動指導員（外部人材）を活用し、より充実した部活動の実施を目指す。

4 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって練習計画や練習内容を含め「生徒自らが安全で楽しい部活動のルール作りをし、主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

① 活動計画・実施報告書の作成

飛松中学校の本方針に則り、顧問は毎月の活動計画作成し、生徒・保護者に配付する。生徒が安心、安全に活動を行い、過度な負担となっていないか、検証する。また、校長への実績報告をもって、校長は把握、指導、是正をおこなう。

② 活動時間および日数について

(1) 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、バランスのとれた生活を送ることができるよう、学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。

(2) 平日に少なくとも1日（原則水曜日）は休養日とする。週休日等（土・日及び祝日）は、休養の日とする。なお、活動を行う場合でも、少なくとも1日以上を休養日とし、事前に保護者の同意を得て、校長が許可する。週休日等に公式戦等で連続して活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。（例：土曜日練習、日曜日公式戦、月曜日振替の休養日）

(3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、夏期休業中及び冬期休業中には、原則として休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

- (5) 早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことや家庭の負担等を考慮し、原則実施しない。ただし公式戦、公式行事等には期間を設定して行うこともある。
- (6) 活動場所の整備に努め、用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。
- (7) 入部は任意であるが、退部・転部・休部する場合、生徒本人・保護者・学級担任・顧問の四者が相談し、決定する。
- (8) 合宿や宿泊を伴う活動は、神戸市の規定に従い、事前に校長の許可を得た上で申請する。
- (9) 対外試合等による校外への移動については、公的交通機関（貸し切りバス・タクシー等を含む）または徒歩とする。集合及び解散場所は校区内（JR利用の場合は鷹取駅）を原則とし、教員または校長が認めた部活動指導員の引率を厳守する。

③ テスト期間中の部活動

原則として定期考査1週間前は活動停止期間とする。ただし、その期間または考査終了後すぐに公式戦が予定されている場合、保護者の了解を得て校長の許可のもと、1時間程度の活動を行う場合もある。

④ 土・日・祝日などの警報発令時の部活動について

- 朝7時の段階で神戸地域に「暴風」「大雨」「洪水」警報が出されている場合、午前の活動は中止とする。
- 午前10時現在、警報が解除になった場合、12時より活動可能とする。
- 午前10時現在、警報発令中の場合、部活動は中止とする。
- 学校で部活動中に警報が出た場合、速やかに下校をさせる。

⑤ 部活動の服装

- 運動部の場合は、原則として体育授業時の服装で活動する。
ただし、部の特性を考え、必要な服装やその他のものは、部内で指導されたものを着用する。
- 休日の練習や試合などでは、登下校についても同様とする。

5 本年度の部活動

① 本年度設置する部活動について

運動部：バスケットボール部男子、バレーボール部女子、ソフトテニス部男子・女子、野球部、卓球部男子・女子、剣道部、
文化部：吹奏楽部、美術部、理科学研究部

② 神戸市立中学校拠点校制度

本校にない以下の部活動において、原則として昨年度参加者と新1年生が小学校時に以上継続して経験してきた生徒を対象として、この制度を活用することができる。

- 1. 柔道 2. 体操 3. 相撲 4. バドミントン 5. 陸上
- 6. 水泳 7. 硬式テニス 8. 女子バスケットボール

③ 年間完全下校時刻

- ◇ 4月～7月、9月・・・ 18:00
- ◇ 2・3・10月・・・・・・ 17:30
- ◇ 11月・・・・・・・・・ 17:15
- ◇ 12・1月・・・・・・・・・ 17:00
- ◇ 長期休業中・・・・・・・・・ 17:00